

【平成 24 年社会医療診療行為別調査】についての一考察

日歯メールマガジン [No.303 13/07/08] 号に以下のような記載がありました。

■ 歯科診療所の 1 日当たり点数

631.8 点、前年比 5.0 点増

平成 24 年社会医療診療行為別調査

平成 24 年社会医療診療行為別調査の結果が 6 月 27 日、厚労省より公表され、歯科診療所の 1 日当たり点数は 631.8 点で、平成 23 年の 626.8 点より 5.0 点増えた。

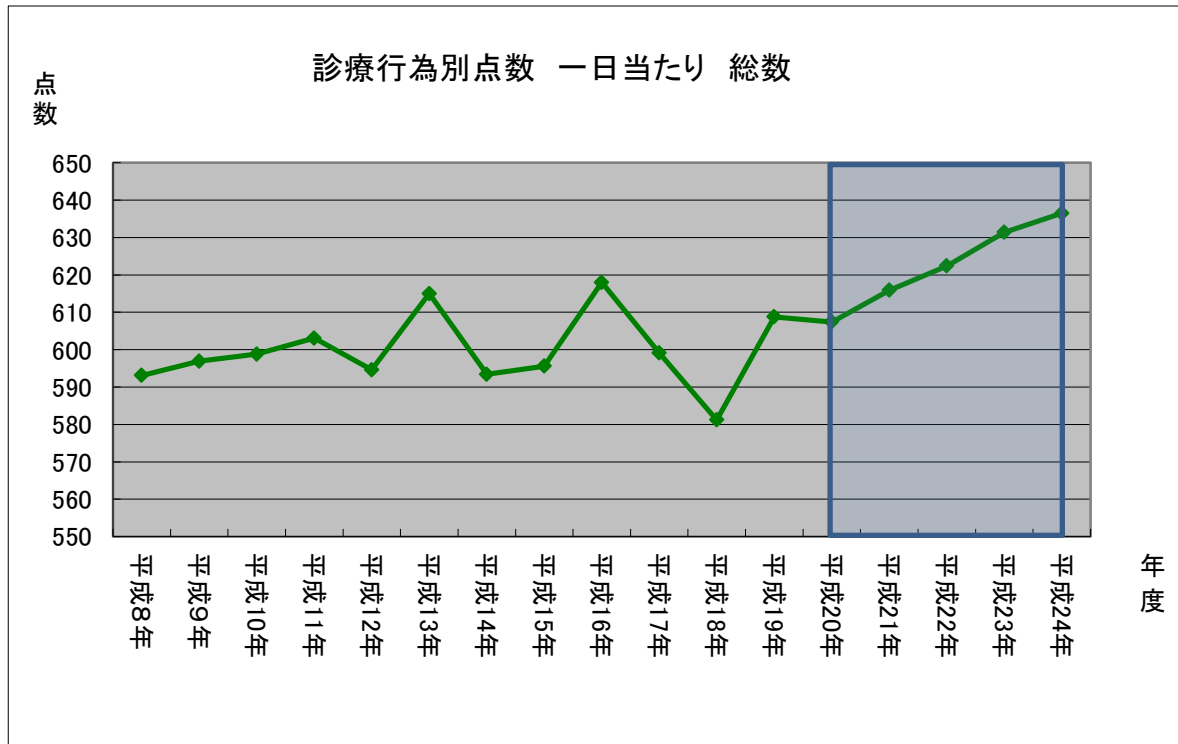
1 件当たり点数は 1272.6 点で、1247.8 点から 24.8 点増えた。

1 日当たり点数を診療行為別に見ると、「歯冠修復及び欠損補綴」が最も高く 263.1 点で 255.7 点から 7.4 点増加。次いで「処置」が高く 117.1 点で 106.4 点から 10.7 点増加した。「初・再診」は 78.0 点で 78.7 点から 0.7 点、「医学管理等」は 69.3 点で 82.2 点から 12.9 点それぞれ減少した。

構成割合は「歯冠修復及び欠損補綴」が 41.6%を占め、「処置」18.5%、「初・再診」12.3%、「医学管理等」11.0%が続いた。

公表された歯科診療所の 1 日当たり点数について、検討してみたいと思います。

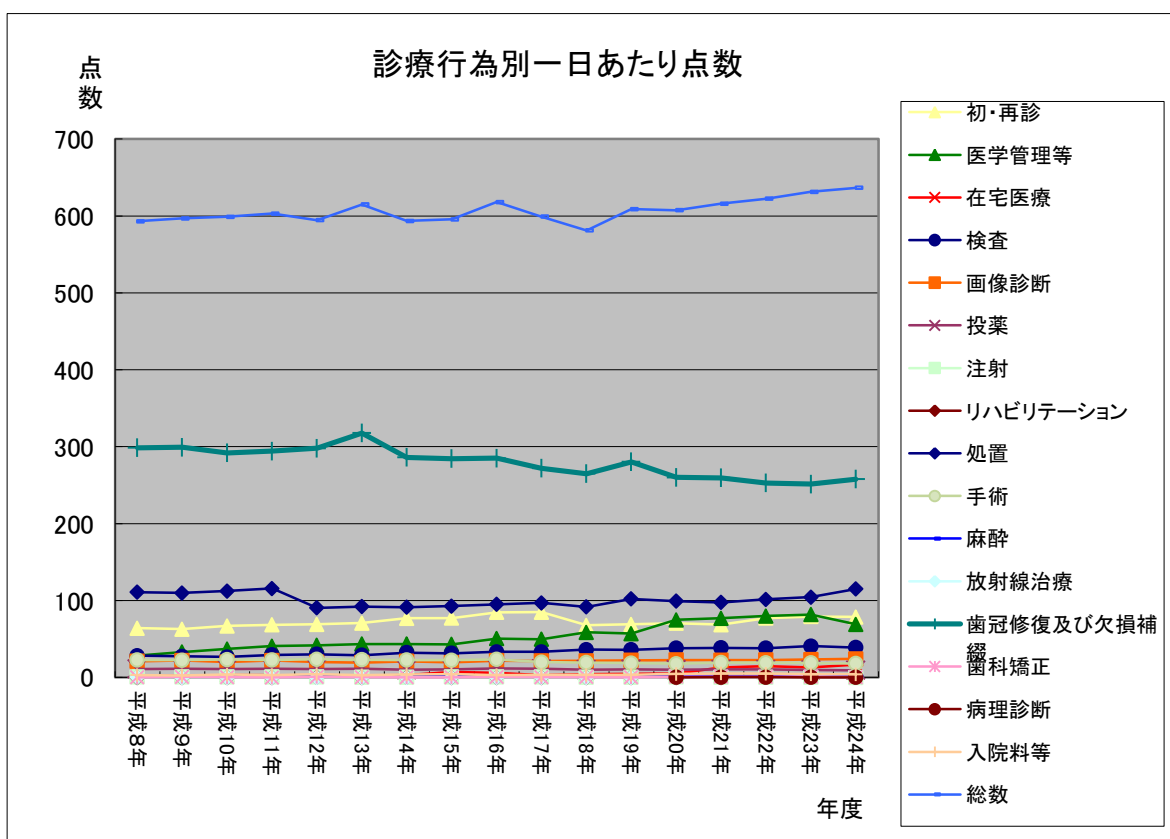
平成 8 年以降歯科診療所の 1 日当たり点数の推移をグラフで示してみます。(歯科病院+歯科診療所)



長らく停滞を続けてきましたが、平成 20 年度以降（薄青枠を重ねた部分）は上昇を続けています。「平成 23 年度 医療費の動向」によれば、歯科の総医療費は過去最高を記録しています。

(http://www.mhlw.go.jp/topics/medias/year/11/dl/iryouhi_data.pdf)

次に診療行為別の推移を見てみます。グラフで推移を示してみます。(歯科病院+歯科診療所)



「歯冠修復及び欠損補綴」は長らく減少傾向が続いていましたが、H24年度はやや増加しています。ただ、一年分だけでは傾向が変化したとは判断はできないでしょう。歯科の中で、大きな部分を占める項目ですから今後の動向が注目されます。

ただ、注意すべき点は、金パラ公定価格上昇の影響があります。歯科医療費、特に「歯冠修復及び欠損補綴」の動向には金銀パラジウムの価格の動向が大きく影響しています。

これについては後述しますが、日歯メールマガジン[No.277 12/12/24]には以下の記載があります。

■金パラの推計影響率 昨年4月分0.4%、10月分0.8%

中医協総会

中医協総会が12月19日、厚労省内で開催され、歯科鑄造用金銀パラジウム合金の告示価格の改定に伴う歯科医療費への推計影響率は、平成23年4月は約0.4%（告示価格1g当たり878円）、10月は約0.8%（同1028円）であることが示された。

歯科医療費への推計影響率は、日歯常務理事の堀憲郎委員の要望を受けて提出されたもの。

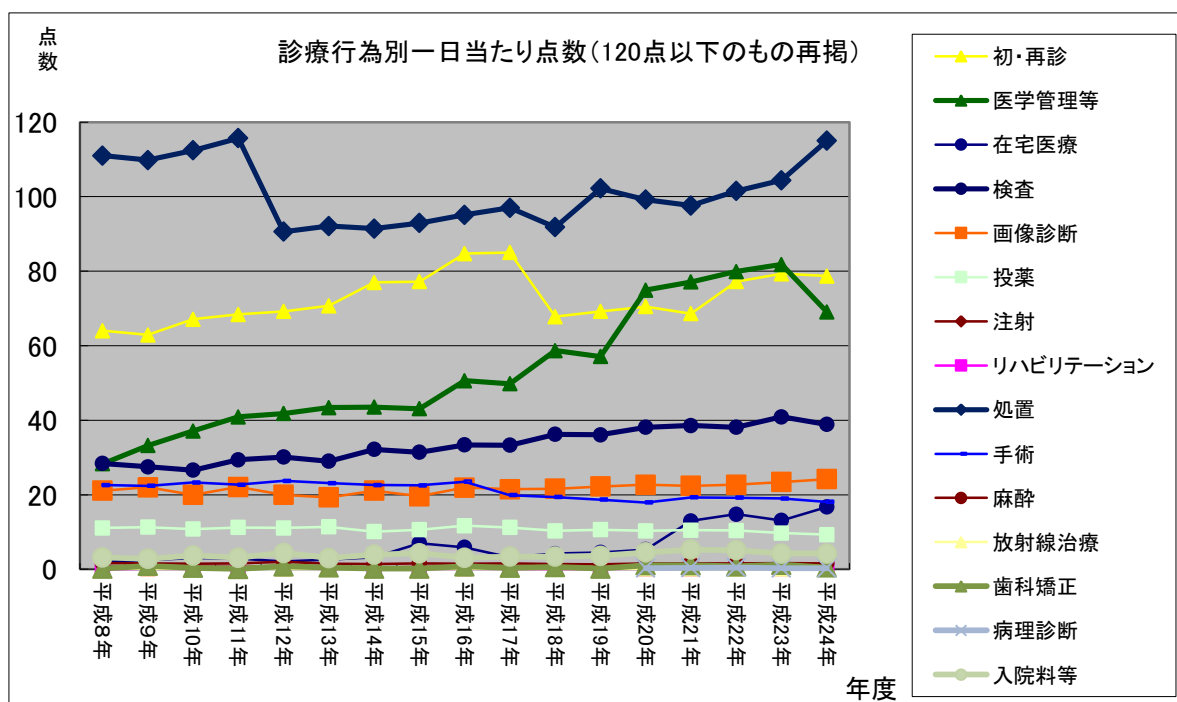
資料説明を受けて堀委員は、以前、金銀パラジウム合金の歯科医療費への影響率について質した際に、厚労省調査課が「把握していない」と回答していたことを紹介。その上で調査課に対し、随時改定ごとに同省医療課からデータ提供を受けて分析するとともに、「医療費の動向（メディアス）」の報告の際に、影響に関する説明を行うよう求めた。

「医療費の動向」で示される1日当たり医療費の伸び率は、診療報酬改定率を分析する際の比較対象。平成23年度の1日当たり歯科医療費の伸び率は前年度比1.3%とされている。

推計影響率は、社会医療診療行為別調査の結果を基に算出している。

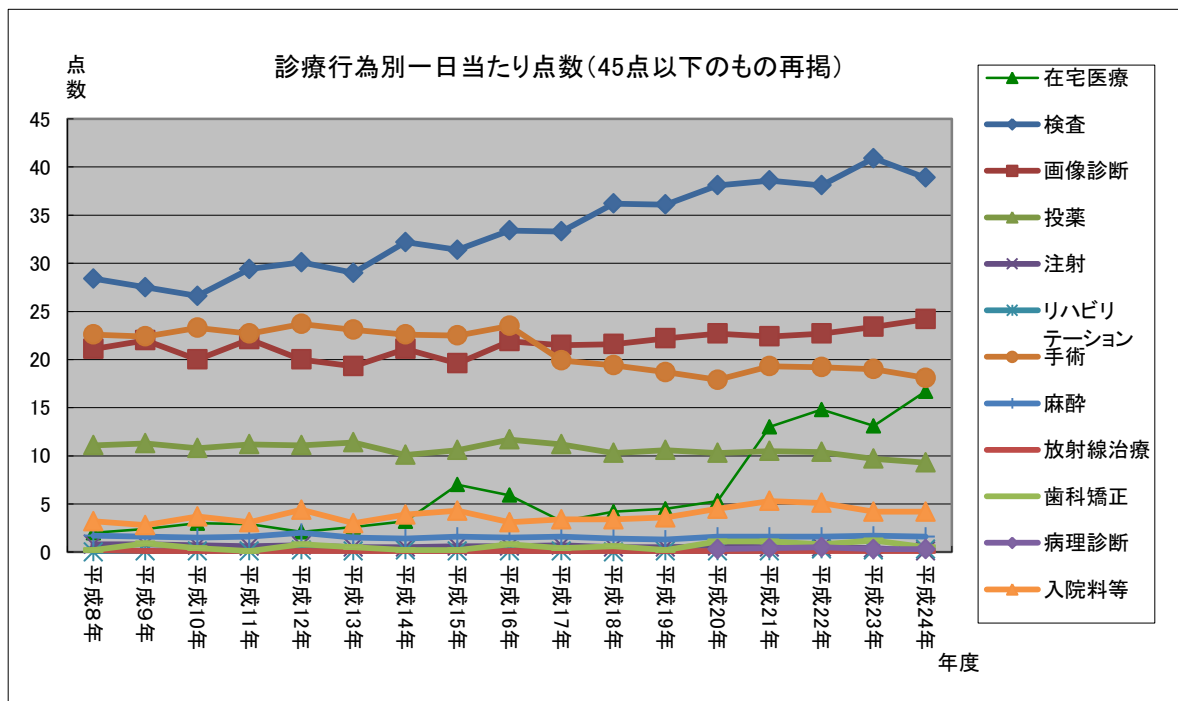
なお、東日本大震災等の特殊要因は加味されていない。

先ほどのグラフの下の方の点数が低い項目の推移が良くわかるようにしてみます。診療行為別一日当たり点数の120点以下のものを再掲してみます。



「処置」は増加傾向ですが、どの項目が増えているのか不明のため詳細な分析はできていません。「医学管理等」はH24年度大きく下がっています。これもどの項目の影響なのか現時点では不明です。順調に伸びてきた「検査」がH24年度はやや低下したことが気になります。

さらに診療行為別一日当たり点数の45点以下のものを再掲してみます。



「在宅医療」は大きく増加傾向にあることがわかります。「画像診断」も増加傾向にあります。投薬は減少傾向にあるようです。

ここで、金銀パラジウムの価格改定の影響について考えてみます。(歯科診療所のデータより)

一日当たり点数(歯科診療所)

診療行為	平成23年	平成24年	平成24年度 前年度増減率	平成24年度 前年度増減点数
初・再診	78.7	78.0	-0.9%	-0.7
医学管理等	82.2	69.3	-15.7%	-12.9
在宅医療	13.3	16.9	27.1%	3.6
検査	41.1	38.9	-5.4%	-2.2
画像診断	22.2	22.7	2.3%	0.5
投薬	9.2	8.7	-5.4%	-0.5
注射	0.0	0.0		0.0
リハビリテーション	0.0	0.2		0.2
処置	106.4	117.1	10.1%	10.7
手術	16.1	15.4	-4.3%	-0.7
麻酔	0.5	0.6	20.0%	0.1
放射線治療	0.0	0.0		0.0
歯冠修復及び欠損補綴	255.7	263.1	2.9%	7.4
歯科矯正	0.7	0.2	-71.4%	-0.5
病理診断	0.0	0.0		0.0
入院料等	0.0	0.0		0.0
総数	626.8	631.8	0.8%	5.0

上の表は歯科診療所における平成23年度と平成24年度の一日当たりの点数を比較したものです。(上の表では、増加している項目を薄緑で、減少している項目を薄オレンジで示しています。)

歯冠修復及び欠損補綴が、前年度比で7.4点増加しています。

過去の改定において、

平成23年04月 1g：802円から1g：878円へ改定(76円UP)

改定に伴う歯科医療費への推計影響率約0.4%

平成23年10月 1g：878円から1g：1028円へ改定(150円UP)

改定に伴う歯科医療費への推計影響率約0.8%

とされましたが、平成24年度は

平成24年04月 1g：1028円から1g：1052円へ改定

(平成23年度4月比では、174円UP)(平成23年度10月比では24円UP)となっています。

この社会医療診療行為別調査は各年の6月審査分、すなわち5月診療分について調査されたものですから、平成23年5月時点での1g：878円から、平成24年5月時点での1g1052円になったことの影響が

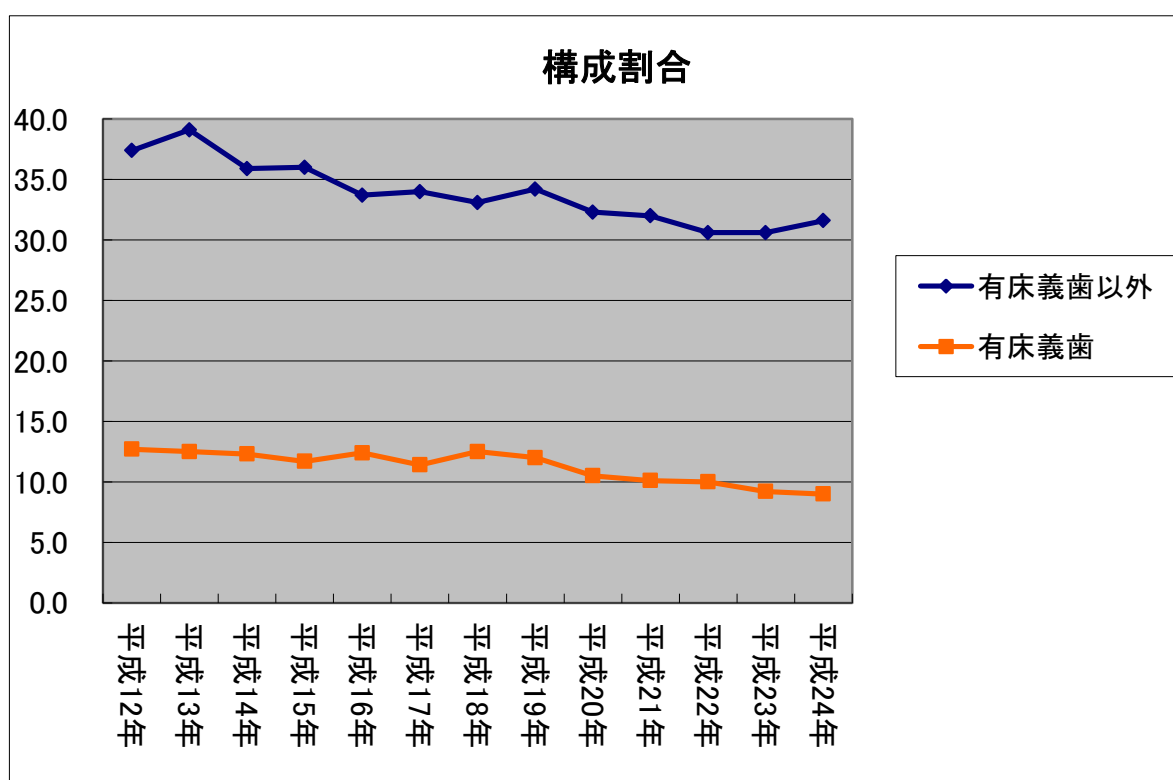
含まれているということになります。

金銀パラジウム合金を使った歯冠修復、欠損補綴物の頻度に変化がないとして、単純計算では0.928%の影響率になると大雑把に推定されます。

歯科診療所においては、「歯冠修復及び欠損補綴」は平成23年度の255.7点から、平成24年度の263.1点へと、7.4点UPしています。これは全体から見ると7.4点÷631.8点=1.17%分の影響があったことになるのですが、そのうち0.928%分は金銀パラジウムの価格改定によるものということになります。

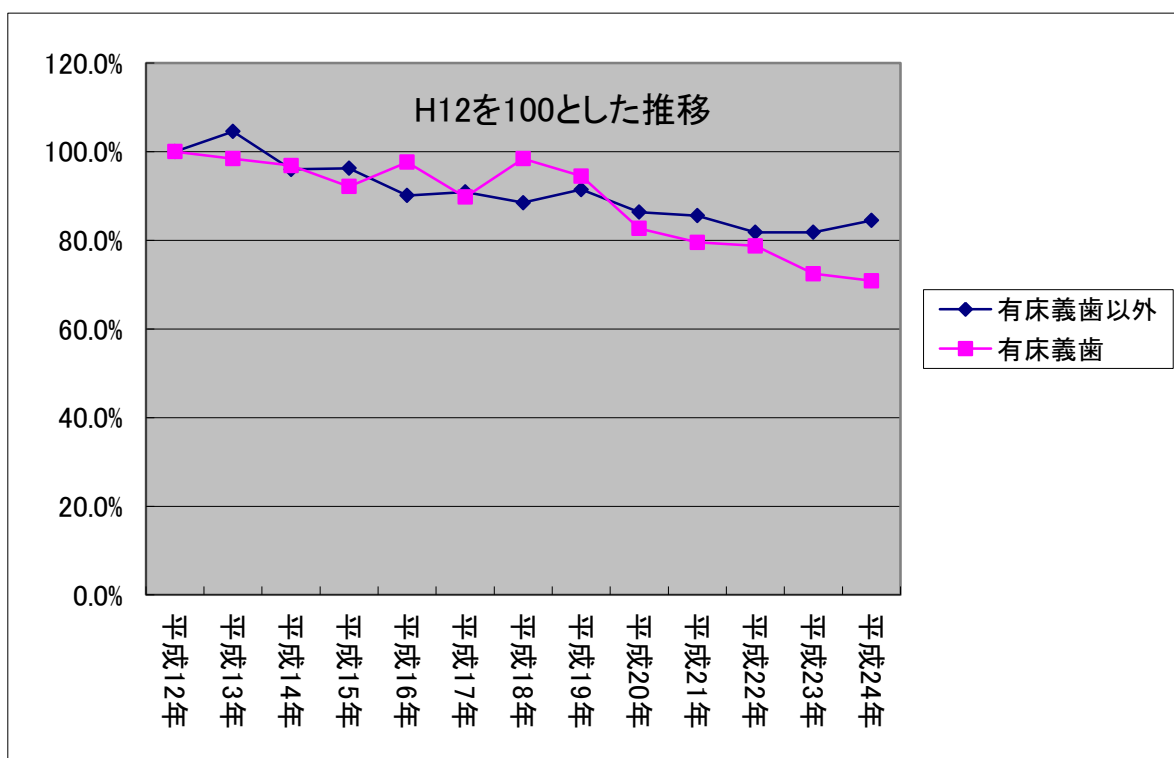
つまりは、平成24年度の日当たりの点数の伸びは、そのほとんどが金銀パラジウム合金の改定によるものだともいえます。

ここで、歯科医療費の中で大きな部分を占める「歯冠修復及び欠損補綴」のうちの、「有床義歯」と「有床義歯以外」の日当たりの点数の推移（歯科病院+歯科診療所）を見てみます。



どちらも減少傾向にあります。H24年度は「有床義歯以外」がやや増加しています。ここにも金銀パラジウム合金の公定価格改定の影響がありますから、そこは考慮する必要があります。有床義歯は減少傾向が続いています（義歯にも金銀パラジウム合金は使用します）。

平成12年度を100としたときの推移をグラフ示してみます。



2013/07/12

みんなの歯科ネットワーク